

第3回 豊岡市竹野地域小中一貫校開設準備委員会 会議録（要旨）

- 1 日時 2023年8月30日（水） 19時00分～20時30分
- 2 場所 豊岡市役所 竹野庁舎 大会議室
- 3 出席者 ≪委員≫18名（委員名簿順）
古保治郎委員、田村高志委員、富森孝委員、仲治寿幸委員、上野真希委員、
宮崎裕紀委員、加藤未来委員、太田垣輝尚委員、辻正孝委員、山本英里子
委員、長谷川博子委員、福田達也委員、高田健一郎委員、宇川博久委員、
間智子委員、小林昌弘委員、増田克志委員、田中博文委員
（欠席）大井真由美委員、上田彩乃委員
≪オブザーバー≫1名
米田達也オブザーバー
≪事務局≫7名
嶋公治教育長、正木一郎教育次長、木之瀬晋弥教育総務課長、寺坂浩司学
校教育課長、野崎律男教育総務課参事兼学校再編・施設整備室長、
川瀬貴之学校再編・施設整備室係長、今井雄一主査（同左）
- 4 傍聴者 2名
- 5 主な内容

(1) 挨拶

○嶋教育長から挨拶

皆さんこんばんは。3回目の委員会にご出席いただきありがとうございます。2回目の委員会後の7月24日に保護者説明会をもちました。多くの皆さんにご出席いただきありがとうございます。その時の会議録やアンケート結果をお示ししておりますので、ご覧いただいていると思いますが、参加していた方の義務教育学校のイメージ共有はできたのかなと、まずは思います。まだ、わからないという人ももちろんおられますが、ほぼできたと思います。参加者55名のうちアンケートの回答者46名。そのなかで明らかに、義務教育学校設置について反対という方は4名いました。よく読んでみますと、なぜ反対なのかという趣旨が明確な方が1名で、その内容は、義務教育学校を良しとするデータがない。根拠となる数値がまだわからないというものでした。

よく考えてみますと、義務教育学校という名前が良なくて誤解を生みます。小学校、中学校は、当然、義務教育なので、何で今更、義務教育学校なのかという誤解を招きますが、これは、小学校、中学校、義務教育学校という校種の問題です。学校種の名前です。ですから、この義務教育学校にするかどうかという今までの議論は、学校制度をどうするかという議論です。私たちが、よく考えないといけないのは、どんなに優れた学校制度を作っても、するのは人です。それに関わる学校、教職員がどんな姿勢でやっていくのか。あるいは、保護者がどうなのか。あるいは、地域の人たちの関わりや、協力性や主体性はどうか。そのことによってどんなに素晴らしい制度も上手くいきません。反対にあまり良くないなという制度であっても、上手くいくかもしれません。ですから、根拠基盤である

データを示せといっても、教育委員会は、おそらく全国レベルのデータはお示していると思いますが、あくまでも全国平均です。竹野に作った場合に、みんながどんなやる気でどんなことをするのか。とりわけ、何をするのかです。どんなカリキュラム、教育内容を作るのかによって、効果は全く違いますから、なかなか個別のデータというのはお示しできませんので、そこはお許しいただきたいと思います。結果を見ますと、義務教育学校の制度として、竹野の子どもたちに相応しいか、適しているかという意味では、問題はないと判断いたしました。

改めて、おさらいですが、今、豊岡市では小学校 23 校と中学校 9 校が小中一貫教育というシステムで教育を行っています。遡りますと 2005 年、豊岡市が 1 市 5 町で合併しました。当時、小中学校あわせて 40 校ありました。1 市 5 町が一緒になりましたので、それぞれの市、町の文化を持ち、それぞれの学校文化を持っているので、様々な方向を、様々な顔、表情で示していましたが、共通した教育課題が三つありました。

一つ目は、不登校です。小学 6 年生から中学 1 年生になるときに、圧倒的な数、パーセントで不登校が増えていました。

二つ目は、中学校に入ってしばらくすると、学力の二極化が生まれていました。小学校のやっている学校文化、宿題の出し方、テストのやり方、その学習のあり方が、小学 6 年生から中学校に上がった時に、なかなか上手く入らず、学力の二極化が生まれています。

三つ目は、特別な支援を要する子どもたち、特性を持った子どもたち、発達課題を持った子どもたちの対応が小学校と中学校とで違ってきます。当然、その子どもたちは、戸惑いを感じているということです。

この三つの教育課題を何とかしたいということで、小中連携教育というシステムを作り、小学校、中学校の先生たちが一緒になって、9 年間で子どもたちを育てようという取組をしました。連携はできるようになり、そういう意識は、学校の先生たちも持てるようになり、その機運はできましたが、例えば、港中校区は、1 小 1 中学校です。竹野中校区も昨年度からそうになりました。それから、城崎中校区も 1 小 1 中学校です。ここでは小中連携の教育効果がかなり出ましたが、豊岡南北中校区などは、2 つの中学校と 8 つの小学校が連携しますので、なかなか教育効果が現れません。

ということで、途中でカリキュラムを統一することにしました。これにより、どこの学校でも、小中連携ができるようにしようというのが、小中一貫教育です。連携から一貫に変わりました。そのカリキュラムというのは、三つあります。一つ目は、演劇的な手法によるコミュニケーション教育で、これは、小学 6 年生と中学 1 年生を繋ぎました。二つ目はふるさと教育で、コウノトリのこと、ジオパークのこと、産業文化のことを小学 3 年生から中学 3 年生まで連続して繋いできました。三つ目は、英語教育です。これは園からです。園からずっと中学 3 年生まで通してやっていこうということで、繋いできたわけです。

今、話題にしています義務教育学校は、更に、それをもっと効果的にしたいという教育制度です。改めて言いますが、今やっている 6-3 制が導入されたのが 1947 年、戦後すぐの 76 年前のことです。当時の子どもの発達は、今と比べると 2 年間遅く、今の子どもたちの方が 2 年間早いということです。当時の中学 1 年生と今の小学 4 年生、5 年生が精神発

達、身体発達がほぼ一緒です。それから、自分には良いところがある、自分は役に立っているというような自己肯定感が、小学4年生の後半から5年生にかけて、ぐっと低くなります。以前は思春期が中学1年生からですので、その頃からそういう状況がみられました。

それから、不登校です。これは全国平均ですが、小学5年生が圧倒的に多いです。小学5年生から始まるということを考えると、この制度疲労している70年以上前の6-3制を、もっと柔軟に考えないといけないのではないかとということで、義務教育学校の制度が数年前からできました。今、どんどん増えています。このことはきっと、竹野の小中学校にも当てはまることです。今、竹野中学校では、不登校はないですが、数年前の当時の校長の話では、外に向かって暴力行為をしたり、いじめをしたりはないが、やはり、内に向かって課題はあり、いつ、不登校になるかわからないような状況はあると言っていたことがあります。それは、いつ起こるかわかりません。

そんなことを考えていくと、義務教育学校は、6-3の前期課程、後期課程はありますが、カリキュラムが柔軟にできるので、4年・3年・2年の区分ができます。一番最初にお話した通りで、これが使えます。それから、何を学習するのかについて、柔軟に対応できます。竹野ならではの学習と言いましたが、あるいは、これからの竹野の子どもたちが育っていくのに、社会に出ていくのに必要なことを9年間で学ばすようなカリキュラムを改めて作ることができます。そのようなことなので、どこでもやったら良いと思いますが、大きな中学校と大きな小学校が一緒になっても、なかなか難しいです。やはり、適切な規模、適正な規模というのがありますから、例えば、今の竹野のような規模、但東でも3校が一緒になろうという計画を作っていますが、そういう規模でもできますし、城崎でも可能だろうと思います。だから、今、そういう環境として、竹野は適していると言えます。

ただし、課題があります。皆さんからは、ご指摘していただいています。アンケートでは、制度のこと、教育内容のこと、教職員のこと、それから、施設整備に分けてお示しています。これらすべてについて、これから協議をしながら対策を考えていきたいと思えます。何度も言いますが、制度はできても人がすることです。教育委員会がいつも提案して、それに反対だとか、これはどうなっているのかということではなく、課題をみんなが共有しながら、こんな考えもできる、あんな考えもできると進めていければと思います。

特にカリキュラムには、たっぷり時間をかけたいと思います。ですから、いつまでもこの義務教育学校なのか、施設一体型小中一貫校なのかの議論に足を止めているわけにはいきません。今日はそこをはっきりとして、一刻も早く、その重要なことに手を付けていきたいと思えますし、そのことに対しては、大学の研究者もお願いしたいと思えます。全国の義務教育学校や、教育課程を研究している研究者がいますので、その人をお願いして、竹野の義務教育学校のために尽力していただきたいと思えます。それから、教育委員会のなかにも、この義務教育学校の教育課程に携わる人員を1名配置しようと、今、考えていますので、その意を汲んでいただいて、一刻も早く準備にかかれるようにご協議いただきたいと思えます。どうぞよろしくお願いいたします。

(2) 議 事

ア 報告事項

- (7) 竹野地域施設一体型小中一貫校保護者説明会（7/24）の結果について（資料1）

イ 協議・確認事項

- (7) 学校種別を「義務教育学校」とすることについて

- (4) 校名・校歌・校章の検討について（資料2-1、資料2-2、資料別紙）

- (ウ) 部会の設置について（資料3）

※各委員からの意見、質問等については、「6 主な発言内容等（要約）」のとおり

- (3) 次回予定

※各委員からの意見、質問等については、「6 主な発言内容等（要約）」のとおり

6 主な発言内容等（要約）

- (1) 竹野地域施設一体型小中一貫校保護者説明会（7/24）の結果について

《A委員》

送っていただいた資料を見させていただいた。義務教育学校について詳しく調べられ、まとめられた資料であったり、説明会の意見の集約と回答であったり、アンケート結果などをまとめていただいて、とてもわかりやすかった。また、今日の話にもあったように、報告会など、今後の周知を頑張っていただけるということで、そういった意味では、地域の方々も安心していただけるのではと思う。

その上で、読んでいて、気になったところやお願いがある。まず、一点目は、先ほど、教育長のお話にもあったように、保護者からいくつか疑問や質問が出ている。やはり、保護者の方々の話を聞いていると、これってどうなのかなというところがあり、モヤモヤしているなと感じている。例えば、今までに話をされているとは思いますが、プールのことであったり、学童の場所のことであったり、また、道路のことであったり、施設のことであったり、教職員のことであったりなど、出てきた不安に対して、教育委員会で答えられる範囲で、Q&Aのようなものをホームページに載せて回答していただけると、これらを見ながら話ができるし、広く周知ができるのではと思う。

二点目は、先ほど、教育長のお話にもあったように、私も教育は最後は人だと思っている。子どもも教職員も地域の皆さんも協力し合って、同じ方向を向いていかなければ、この竹野の義務教育学校は本当に良い学校にならない。最高の学校にはできないというふうに思っている。その上で、今の段階では、まだ、みんなが見ている方向が、バラバラだなというふうに感じている。どんな学校が本当に今、これからの子どもたちにとって、必要な力をつける学校なのか。魅力的な、子どもたちも、地域の人もワクワクするような学校にするにはどうしたら良いのかということ考えたときに、今のままではバラバラしていて、この1年という残りの時間を考えたときに、なかなか意見がまとまりづらいのかなというふうに思っている。先ほど、大学の先生も呼んでお話をさせていただけるというふうに聞いたが、やはり、

旗印のようなものが必要だなと思っている。個人的な思いでは、やはり、今の教育について、すごく力を持っている全国的にも有名な先生のお話を聞きたい。そういうものをつくることによって、地域からも興味を持つ人が増えたり、竹野自体の教育への理解が深まっていくと考えている。可能であれば、他の地域で不登校の特例の学校を作っているところの先生のお話であったり、不登校支援の話を知るといっても有意義などではと感じているので、ぜひ、お願いしたい。

三点目は、開校まで残り1年と少しになっている。少し、タイトなスケジュールかなと思っているが、どれくらいの頻度で協議をするのかという展望を教えてください。

《教育長》

まず一つ目のそれぞれ出てきた不安感などの質問には、適切に答える必要があると思う。それから、説明責任、アカウンタビリティがあるので、これは、先ほど担当が言ったように、定期的に通信のようなものを発行し、竹野の人たちに配布し、そのダイジェスト版としてホームページに上げることも可能なので、何らかの形で、そのことは、対応していきたいと思う。当然のことで、ご指摘の通りだ。

二つ目の方向性の問題については、時間をかける必要がある。なぜなら、今、竹野の3小が1校に集まっただけでも、やはり方向性は違う。中竹野、竹野南、竹野小学校の保護者や子どもたちのありようは、微妙に違ったり、大きく違ったりしているので、どうまとめて、マネジメントして、教育活動、教育内容にのせていくのか、今、一生懸命やっている。違いは、もっと、大きくなる。ですから、私たちが一番考えていけないことは、どんな学校にしたいのか、どんな竹野の子どもにしたいのか、ということに時間をかけて、学校教職員だけでなく保護者や皆さんも一緒に集まっていただいて、ワークショップをする。教育観というのは、まとまらない。それはバラバラになると思う。そのなかを擦り合わせながら、一つのものに作り上げていくことからスタートし、その後どんな教育内容が出てくるのかというストーリーになる。そのことは、やっていきたいと思う。それから、コミュニティ・スクールが力を有しないと、このこともできないと思う。やはり、地域を動かしていくのは、コミュニティ・スクールがエネルギーになるので、それを使っていきながら、やっていく必要があるだろうと思う。それがつまり旗印だ。

ただし、著名な先生を呼ぶかどうかも含めて、その必要があるかどうかで考えていきたいと思う。その他の人たちも、そのことが必要であるかどうかということだ。これから、義務教育学校に期待が持てるような、みんなが参画をしてやろうと思えるようなきっかけに、もし、それがなるのであれば、そのことは、一つの案として採用していきたいと思うので、今のところは案として伺っておきたいと思う。

《事務局》

一点目は、例えばQ&A方式でというお話もいただいた。前回の保護者説明会のなかは、まさしくQ&A方式で、こんな質問が一般的にあるとお話をさせていただいている。その他も、これからたくさん疑問点など出てくると思うので、更新をしながら、Q&Aで返してい

きたいと思っている。

学童については、まだ、校舎の設計などの関係でお示しできるものがないので、できた段階から随時更新という形でお示ししたいと思っている。

三番目のスケジュールについては、今日、この後、議論をしていただくが、学校種別など決まっていけば、部会を設けて、ワークショップ形式や、いろいろな方法で検討を加速していきたいと考えている。それぞれの部会ごとに検討を進めるということで、どの程度の周期でということは、今のところ、明確にはわからないが、1、2回ではなく、もっとする必要があると思うので、こういった進め方をするのか、どの程度1回で進めたのかということも含めながら、基本的に教育課程を検討しようと思えば、来年の1学期中には、ある程度方向性を出さないといけないので、そういったことを念頭に進めていきたいと思う。今のところ、何月と何月にしますという、明確なお答えはできないが、このように進めていこうと思っている。

(2) 学校種別を「義務教育学校」とすることについて

《B委員》

今、説明をしていただき、施設一体型小中一貫校より、更に踏み込んで、今こそ、義務教育学校に早急にすべきだと、ここで結論をまとめていただければと思う。まず、少子化のなか、令和4年4月に竹野3小学校が統合された。

今度は義務教育学校についてだが、教育委員会より、義務教育学校のメリット等について、説明をしていただいた。7/24には、保護者説明会もきっちりと開催していただいた。そこでの保護者アンケートの結果を見ると、多くの保護者の方々が義務教育学校に大いに期待しておられるように感じた。これまで6-3制が当たり前であったなか、9年制に多少の不安、抵抗があるのは、十分にわかる。しかし、教育長はじめ教育のプロの皆さんが研究に研究を重ねられ、豊岡市に初めての義務教育学校を、この竹野に作ろう、そして、素晴らしい教育をしようとおっしゃっている。私は、施設分離型の義務教育学校では、あまり意味がないと考えている。施設一体型だからこそ、大きな教育効果が期待できると考えている。教育長はじめ教育委員会の皆さまには、令和7年、この竹野での義務教育学校設立に向けて、ご指導とご尽力をお願いしたい。

《C委員》

私は今、中竹野で生活しているが、中竹野小学校が統合になるということで、かなり、中竹野の保護者の方も不安に思っていたが、我々としては、もう、児童も少ないし、統合してほしいというお願いを教育委員会にしたことを覚えている。その時にお願いしたのが、折角なので、小学校が一つになり、中学校が一つになり、それらが一緒に教育できるような、そういう環境を作っていただけないかということだ。それならば、小中一貫校という制度もあるとお聞きをして、小学校を一つにまとめて、中学校も一つにまとめて、やっていけたら良いなということで話は終わったが、今度、義務教育学校という制度があるとお聞きをして、説明を受けたら、今までの小学校、中学校の内容もカバーでき、それ以外にもいろいろなメ

リットや、自由に学校を作っていくことができるということを知り、ぜひとも義務教育学校を進めていただきたいという気持ちになっている。もちろん、最初なので、不安や問題はあと思うが、地域、保護者、それから教職員、すべてが前向きに捉えて、こんな学校にしていこうと期待感をもって向かう。できれば、そういうことを、竹野町の自然豊かな地で展開し、例えば、ワーケーションもできるよ、こんな良い学校があるから、引っ越してきてここで子育てしてみませんかというようなこともアピールできるような、そんな学校に作り上げてほしいと思う。もし、義務教育学校になるのであれば、そういう期待感をもってやっていきたい。地域として盛り上げて、応援していきたいと思っている。

《D委員》

期待感をということで、まさにその通りだということが大半と、実際、現場で働いているので、その実現に向けてどうしようかなという、身が引き締まるというか、お腹が痛くなるというか、大変だなという、改めて気持ちを入れ替えてしないといけないという気持ちでいる。小中一貫校と義務教育学校とで考えると義務教育学校の方ができることが増えるというのはわかる。教育委員会の説明のなかでメリットという言い方をされると、それが全部叶うのではないかという誤解に繋がると怖いなと思っているので、私自身は、期待できる効果という捉え方をしている。一緒になることで、こういうことが狙え、そのなかで、どれだけのことができるのかということの一つ一つ、先生方と一緒に積み上げていけるように、それから地域の皆さん、保護者の皆さんのご協力を得ながら一緒に作り上げていくようにという気持ちで今はいる。間違いなく言えるのは、今の小中一貫ということで、小中でいろいろと連絡を取り合ったり、情報交換したりしながらやっているが、同じ学校のなかで、同じ職員、組織のなかでできるので、例えば中学校であれば、1年生の授業でこんなことがありました、あの子がこんな様子でしたという会話が職員室の中で飛び交う。それが9学年分飛び交うということなので、結構な情報量になると思うが、実際に中学校の立場ですが、小学生の様子を見ながら、ああ、あの子のことかと思いながら、実際に関わる先生たちの話を聞くので、今、離れたところで年に何回か連絡を取り合いながら、ああ、この子ですかというのとでは、当然、質は変わってくるだろうと思うし、それが変わっていかないといけないと思っている。そういうことができること自体が、子どもたちにとっても、それから、教職員にとっても、やはり、今までとは違う部分なので、そこは、間違いなくプラスになると思うし、しないといけないと、今はそういうことを思っている。それ以外のことについては、まだこれから頑張りたい。

《E委員》

私も義務教育学校で進めてもらえたらという意見で、少し話をさせてもらいたい。先日、関宮学園の先生の話聞く機会があった。どういう話かということ、先ほど少し、施設のことを言っておられたが、職員室が小学校と中学校で一緒になっている。関宮学園では中央を境にして、小学校と中学校を分けている。そんな時に小学校の情報が中学校に自然に聞こえてくる。ですから、情報の伝達ということ、一々、今、小中の連携を取っていても、き

ちっと連絡をとらないと、そういう状況の把握はできないが、それが施設一体で、しかも義務教育学校になれば、良いことも悪いことも、情報は常にやり取りができる。ということは、中学校の立場からすれば、小学校でこういう指導をされていて、中学校でもこのことを継続していかないといけないなど、一貫性が出てくる。そういう指導の一貫性ということも、この義務教育学校にとって、非常に大きな効果を期待できるところだと思う。その点、不登校であるとか、先ほど教育長が三つの課題があることをおっしゃいましたが、不登校についても何らかの一定のやり方を継続してやっていくなかで効果というものは期待できると思うし、学力のことについても、中学校の先生が小学校の子どもたちの様子を授業で入り込んでいくことができるので、その状況を知ることによって、どういう手立てを中学校で打ったら良いのかということも考えることができる。また、特別支援教育については、特別支援学級の先生からいろいろな情報を中学校に伝えてもらうが、現在、かなりのギャップがある。ですから、ここは義務教育学校の良さを生かして、いろいろな状況の子どもたちがいることを、早くから中学校の先生も知り、そのことに対する手立てを継続したり、一緒に考えてもらうというようなことも、本当に細かくできる良さが考えられるので、現在の小中分離型よりも、はるかに効果は期待できると思う。また、D委員がおっしゃったが、やはり、子どものことをみんなでみるということが、基本は大きいと思う。一人の先生がみる数は増えるかもしれないが、子どもたちの様子をみんなが共有でき、一つの組織として、目標に向かってやっていけることが、大きな力になると思う。

《F委員》

この義務教育学校がどうかという議論については、これまでのこの委員会などでも話をさせていただいたが、私としては、とても可能性の広がる制度であり、できることが本当にたくさんあると思っている。今後、出来上がった学校で何をしていくのかを組み立て、作り上げていくことができる学校であり、そのなかで、地域、保護者の考えが一つになるだろうと思う。ですから、新しい形にはなるが、それらの良さを生かした学校、生かせる学校であり、やりたいことができ、より効果があり、いろいろな課題に取り組める。その方向が広がる学校種ということで、進めていくのが良いと思っている。

《委員長》

この辺りで、この会の委員長として、まとめをさせていただきたいと思う。今まで、1回目、先進校視察、2回目、保護者説明会、そして、今日の第3回委員会といろいろと会議をもたせていただき、委員の皆さまからたいへん貴重な意見を多くいただいた。また、保護者説明会の時には、保護者の皆さまだけでなく、委員の皆さま、それから地域住民の皆さまにも大勢ご参加いただき、丁寧にアンケートへの記入もしていただいている。

私自身、今回の会議にあたり、改めて全文に目を通した。集約の結果、新しい学校の校種については、ほぼ大方が、義務教育学校という制度に賛同し、その教育に期待されているということが伝わってきた。従って、今まで委員の皆さまといろいろと話し合ってきた結果、本日の委員会の結論として、この豊岡市竹野地域小中一貫校開設準備委員会として、新しい

学校を義務教育学校という制度にすることが最適と判断させていただく。そして、学校、保護者、地域が協力しながら、この竹野地域に子どもたちにとって、学び甲斐のある素晴らしい学校環境を作っていけたらと思う。皆さまには、ご理解ご協力よろしくお願ひしたい。そして、何よりも「教育は人なり」といわれように、委員の皆さま、特に保護者の皆さま、そして新しい学校の創設に向けて、地域も一体となって、良い学校を作るのだという機運を盛り上げていただけたら大変ありがたいと思う。

《事務局》

今、学校種を判断していただきました。これから学校種が、どういう流れで正式に決まっていくのかを簡単に補足説明をさせていただく。今日、開設準備委員会にて学校種別を確認していただいた。いただいた意見については、持ち帰り、教育委員会にて教育委員に説明をさせていただき、方針として決めていただく。

次回の教育委員会は、9月22日に予定している。その時に教育委員会としての方針が決まるということで、ご理解いただけたらと思う。決まり次第、市長や議会への説明、報告をし、地域の皆さんにも開設準備委員会だよりなどで、学校種別はこうなります、今後はこんなことを考えていますということの説明をさせていただきたいと思っている。

その他、いろいろな検討を踏まえ、最終的に学校種別や校名などが決まり、来年の12月議会で条例として提出させていただき、認めていただくというスケジュールで考えている。正式に条例が施行されるのは、2025年4月になる。

今日、委員会として学校種別を判断していただいた。正式決定まで、少し時間がかかってしまうが、まず、方針として決めさせていただくことと、後は、条例改正に向け、その他、いろいろなことを決めていくので、引き続き皆さまのご協力をよろしくお願ひしたい。

(3) 部会の設置について

《A委員》

二点質問させていただく。一つ目は、学校応援部会でPTA分科会とあるが、これに、私自身もそうだが、まだ子どもが就学前の保護者は参加可能なのか教えてほしい。

二つ目は、このワークショップを開催する時に、進め方やその検討のようなことに参加できるのか教えてほしい。

《事務局》

基本的には保護者の方を中心に入っていたり、あるいは、校長先生の経験者に入っていたりするような形にしている。PTA分科会やワークショップについては、こちらの委員以外にも入っていただく方向で考えている。昨年の委員選定の段階で、認定こども園の保護者の方から、ここに関わりたいたいという意見をいただいていたので、未就学児保護者の方についても、ワークショップには参加していただこうと思う。ワークショップについては、基本的には保護者の方を中心に、できるだけ大勢の方から意見が聞ければと思っている。人数やワークショップのグループ分けなどについては、今後、会場の都合なども含めて検討してい

きたいと思うが、進め方についても、ワークショップをするという方針はこちらから提案させていただくが、具体的にどのようなテーマでということも含めて、教育課程検討部会のなかで、みなさんの意見を聞きながら、事務局として判断していきたいと思っている。

《F委員》

先ほどの学校種のことと関わるが、学校種の方針を決めるのが今度の教育委員会ということでお聞きしたが、教育課程検討部会のなかでは、ブロック制や、教育課程の編成の検討ということも入ってくる。この辺りは、教育委員会での学校種別の方針の決定のなかに、そういった方向性まで踏み込んで方針を出されるということではなく、あくまでも、義務教育学校という種別だけを、方針として決めるということか。

《事務局》

その通りだ。学校種別をまず、教育委員会で諮らせていただく。基本的にブロック割については、教育委員会がこうしてくださいという部分ではないので、ある程度、条件や提案はさせてはいただくが、基本的には委員の皆さんで、先ほどの6-3制がそぐわないのではないかとこのところもご理解いただきながら、検討していただければと思っている。

《教育長》

今の件に関わってもう一つですが、教育課程検討部会のなかで、先ほどA委員がとても大切なことを言ってくれて、義務教育学校でどんな学校にしたいのかという大前提、そしてどんな子どもを作りたいのかという大前提だ。この上に教育課程は成り立っているので、まず、そこが命ですので、そこをこの部会のなかでも検討しないといけませんが、ただし、これは、学校の主体性がとても大事なので、今、竹野中校区は小中一貫教育でグランドデザインを持っていて、目指す子ども像がどうなのか、育てたい資質・能力はどうなのか、六つに分類されている。そのことを叩き台としながら、義務教育学校という制度にのせたときに、その目指す子ども像、育てたい資質、能力、プラスアルファはないか、削るものはないかという調整をあらかじめ、小中学校の教員で一緒になって検討していただき、それをこの検討委員会に持ち寄りながら、学校はこう考えているのですがどうでしょうかというようなことをして、その後に具体的な教育課程の検討にもっていく。そういう道筋にしたいと思う。そうすれば、今やっている一貫教育は生きてくるので、そこのところは、また一緒に検討していきたいと思う。それは、教育委員会の会議は全然関係ないので、これから自由にやれると思う。

(4) 校名・校歌・校章の検討について

《委員長》

事務局から、学校名の決め方について説明があった。

委員から、意見や質問等はあるか。

ないようなので、事務局として、検討方法についての提案等はあるか。

《事務局》

資料2-1、2 校名作成の進め方等について (1)選定方法(案)【案1】、【案2】、【案3】、【案4】についてご説明する。

(それぞれの案について説明後)

そのなかでも、案1について、子どもたちに関わっていただくという部分で、良いのではないかと思い、提案させていただくので、ご意見いただけたらと思う。

《委員長》

今、事務局から校名の検討方法についての説明があった。4つの案が示され、そのうち、案1で進めたらどうかと提案があった。

その内容は、児童・生徒に案を出してもらい、その中から準備委員会委員の投票で複数案に絞るというものだ。

この案について、委員の皆さんから、何か質問や意見はあるか。

よろしいか(一同、了承)

それでは、子どもたちにも参画意識を持たせるという意味で、そのような方法でお願いします。

また、校歌・校章の決め方についても、それぞれ、事務局より説明があったが、今日のところは持ち帰っていただき、引き続き検討していくということでお願いします。

(5) 次回予定

《事務局》

今日、確認させていただいたのは、学校種別を「義務教育学校」とすることと、校名の決め方については、まず子どもたちに案を募る「案1」で進めることの二点だ。今後の全体会としては、校名の候補ができ次第、皆さんに集まっていただき、事前に資料などをお配りし、投票する形になろうかと思っている。具体的な進め方については、委員長と相談しながら決めていきたいと思うので、その部分については未定ということでご理解いただけたらと思う。

また、先ほど部会を決めていただいたので、それぞれの部会の構成委員に対して、学校応援部会と教育課程検討部会の日程を調整し、改めて文書でご案内をさせていただく。同じ日に開催するのではなく、別々の日での開催になろうかと思う、それぞれの部会員については、よろしくお願ひしたい。まず、今後の進め方について検討していただき、その後にPTA分科会の設置ですとか、あるいは、ワークショップの進め方や具体的な検討に入っていければと思うので、よろしくお願ひしたい。

《G委員》

校名を児童、生徒に考えさせるということについては、わかった。今、保護者の方もおられるが、低学年については、なかなか難しい部分もあろうかと思うので、対象とする学年については考えさせていただく。その辺りについては、相談させていただき検討するということがご了承いただきたい。

《事務局》

今、言われたように、どの学年から聞くのかという協議は必要かと思う。ただ、それに合わせて、こんな学校ができるよということは、この機会に、校長先生、学校の方から、児童、生徒に伝えていただき、できるだけ、子どもたちが楽しみだなと思えるような説明をしていただければと思う。その辺りについては、校長先生と相談をしながら、どのタイミングでどのように実施するのかということも含めて、検討していければと思うので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

《委員長》

本日の議事は以上ですが、委員の皆さまの真剣な協議のお陰で、今日、学校種別を確認することができた。本当にありがとうございました。これについては、今後、本当に良い教育の実現のために、学校、保護者、地域、教育委員会が一体となって作り上げていくものと思うので、どうかよろしくお願ひしたい。

[議事は以上]